

# 介護保健施設サービス（入所）利用料一覧表

令和3年2月改定

○基本利用料（保険給付の1割負担分および自己負担分／1日あたり）

<1割負担>在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険施設 サービス費	多床室	859円	937円	1,003円	1,061円	1,119円	
	個室	776円	851円	916円	974円	1,033円	
食費	第1段階	300円					
	第2段階	390円					
	第3段階	650円					
	第4段階	1,900円					
居住費	第1段階	多床室	0円				
		個室	490円				
	第2段階	多床室	370円				
		個室	490円				
	第3段階	多床室	370円				
		個室	1,310円				
	第4段階	多床室	750円				
		個室	1,700円				
計	第1段階	多床室	1,159円	1,237円	1,303円	1,361円	1,419円
		個室	1,566円	1,641円	1,706円	1,764円	1,823円
	第2段階	多床室	1,619円	1,697円	1,763円	1,821円	1,879円
		個室	1,656円	1,731円	1,796円	1,854円	1,913円
	第3段階	多床室	1,879円	1,957円	2,023円	2,081円	2,139円
		個室	2,736円	2,811円	2,876円	2,934円	2,993円
	第4段階	多床室	3,509円	3,587円	3,653円	3,711円	3,769円
		個室	4,376円	4,451円	4,516円	4,574円	4,633円

○基本利用料（保険給付の2割負担分および自己負担分／1日あたり）

<2割負担>在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険施設 サービス費	多床室	1,718円	1,873円	2,005円	2,122円	2,237円	
	個室	1,551円	1,702円	1,831円	1,948円	2,065円	
食費	第4段階	1,900円					
居住費	第4段階	多床室	750円				
		個室	1,700円				
計	第4段階	多床室	4,368円	4,523円	4,655円	4,772円	4,887円
		個室	5,151円	5,302円	5,431円	5,548円	5,665円

○基本利用料（保険給付の3割負担分および自己負担分／1日あたり）

<3割負担>在宅強化型		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険施設 サービス費	多床室	2,577円	2,809円	3,007円	3,182円	3,355円	
	個室	2,326円	2,552円	2,747円	2,922円	3,098円	
食費	第4段階	1,900円					
居住費	第4段階	多床室	750円				
		個室	1,700円				
計	第4段階	多床室	5,227円	5,459円	5,657円	5,832円	6,005円
		個室	5,926円	6,152円	6,347円	6,522円	6,698円

○加算利用料（保険給付の自己負担分）

\*上記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じます。

費用	1割負担	2割負担	3割負担	加算単位	内容の説明
初期加算	32円	63円	94円	1日あたり	最初の入所日から30日間のみ加算されます。
夜勤職員配置加算	25円	50円	75円	1日あたり	夜勤職員をご利用者20名に対し1名以上配置している場合に加算されます。
栄養マネジメント加算	15円	30円	44円	1日あたり	ご利用者の栄養状態をアセスメントし、栄養ケアマネジメントを行う場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算	19円	38円	57円	1日あたり	介護職員のうち、介護福祉士が占める割合が60%以上である場合に加算されます。
排せつ支援加算	105円	209円	314円	1月あたり	排泄に介護が必要なご利用者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に加算されます。
褥瘡マネジメント加算	11円	21円	32円	1月あたり	ご利用者の褥瘡を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について定期的に評価し、計画的に管理している場合に加算されます。
短期集中リハビリテーション実施加算	251円	502円	753円	1日あたり (週3日以上)	多職種でリハビリテーション実施計画書を作成し、短期集中的な個別リハビリテーションを実施した場合、入所後3ヶ月以内の期間に加算されます。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	251円	502円	753円	1日あたり (週3日限度)	認知症であると医師が判断した軽度認知症のご利用者の在宅復帰に向けた生活機能の回復を目的に、短期集中的な個別リハビリテーションを実施した場合、入所後3ヶ月以内の期間に加算されます。
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	471円	941円	1,411円	1回あたり	施設に入所前30日以内または入所後7日以内に、ご利用者が退所後に生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定や診療方針決定を行った場合に加算されます。
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	502円	1,004円	1,505円	1回あたり	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を行った場合に加算されます。同加算(Ⅰ)(Ⅱ)の重複算定はありません。
外泊時費用	379円	757円	1,135円	1日あたり	外泊時に基本利用料に代えて加算されます。
外泊時費用 (在宅サービス利用時)	836円	1,672円	2,508円	1日あたり	外泊時に介護老人保健施設より提供される在宅サービスを利用された際に、月に6日を限度として所定単位数に代えて加算されます。
試行的退所時指導加算	418円	836円	1,254円	月1回限度	入所期間が1月を超えるご利用者が居宅に試行的に退所される場合、ご利用者及びご家族に対して退所後の療養上の指導を行った場合に最初に試行的な退所を行った月から3月の間に限り加算されます。
退所時情報提供加算	523円	1,045円	1,568円	退所時1回 限り	ご利用者が退所し居宅で療養する場合、ご利用者の同意を得て、退所後の主治医に診療状況を示す文章を添えて紹介を行った場合に加算されます。他の社会福祉施設等に入所する場合も同様に加算されます。

退 所 前 連 携 加 算	5 2 3 円	1, 0 4 5 円	1, 5 6 8 円	退所時1回 限り	ご利用者が居宅に退所し居宅サービスを利用する場合、退所に先立ってご利用者の同意を得て、ご利用者が利用を希望する指定居宅介護支援事業者に対し診療状況を示す文書を添えて必要な情報を提供し、かつ、指定居宅介護支援事業者と連携してサービス利用に関する調整を行った場合に、1回を限度として加算されます。
ターミナル加算 ( 死 亡 日 )	1, 7 2 5 円	3, 4 4 9 円	5, 1 7 3 円	1日あたり	ご利用者又はご家族等の同意を得て、ターミナルケア計画が作成され、多職種が協働してターミナルケアが行われている場合で、亡くなられた日に加算されます。
ターミナル加算 ( 前 日 、 前 々 日 )	8 5 7 円	1, 7 1 4 円	2, 5 7 1 円	1日あたり	ご利用者又はご家族等の同意を得て、ターミナルケア計画が作成され、多職種が協働してターミナルケアが行われている場合で、亡くなられた日の前日及び、前々日に加算されます。
ターミナル加算 ( 4 ~ 3 0 日 )	1 6 8 円	3 3 5 円	5 0 2 円	1日あたり	ご利用者又はご家族等の同意を得て、ターミナルケア計画が作成され、多職種が協働してターミナルケアが行われている場合で、亡くなられた日から4日以上30日以内に加算されます。
若 年 性 認 知 症 入 所 者 受 入 加 算	1 2 6 円	2 5 1 円	3 7 7 円	1日あたり	若年性認知症のご利用者様に対し介護保健施設サービスを提供した場合に加算されます。
認 知 症 ケ ア 加 算	8 0 円	1 5 9 円	2 3 9 円	1日あたり	日常生活に支障をきたすおそれのある症状または行動が認められることから介護を必要とする認知症の入所者に対して認知症専門棟で介護保険施設サービスを提供した際に加算されます
経 口 移 行 加 算	3 0 円	5 9 円	8 8 円	1日あたり	経管により食事摂取するご利用者様が、経口摂取を進めるため、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合に180日を限度として加算されます。
経 口 維 持 加 算 I	4 1 8 円	8 3 6 円	1, 2 5 4 円	1月あたり	摂食障害を有し、誤嚥が認められる方に対し、多職種協働による摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画を作成し、計画に従い栄養管理を行った場合に加算されます。
経 口 維 持 加 算 II	1 0 5 円	2 0 9 円	3 1 4 円	1月あたり	経口維持加算(I)において行う、食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合、経口維持加算(I)に加えて加算されます。
口 腔 衛 生 管 理 体 制 加 算	3 2 円	6 3 円	9 4 円	1月あたり	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、職員に対し口腔ケアの助言・指導を月1回以上行っている場合に加算されます。
口 腔 衛 生 管 理 加 算	9 4 円	1 8 8 円	2 8 2 円	1月あたり	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の助言・指導に基づき、ご利用者の口腔ケアマネジメント計画が作成され、口腔ケアを月2回以上行っている場合に加算されます。
療 養 食 加 算	7 円	1 3 円	1 9 円	1食あたり	糖尿病食・腎臓病食等医師の指示箋に基づき特別の療養食を提供した場合に加算されます。
再入所時栄養連携加算	4 1 8 円	8 3 6 円	1, 2 5 4 円	1回限り	入所後に医療機関に入院し、経管栄養が必要になる等、入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合、管理栄養士が医療機関の栄養食事指導に同席し再入所後の栄養管理を医療機関の管理栄養士と相談し行った際に加算されます。

低栄養リスク改善加算	314円	627円	941円	1月あたり	ご利用者の低栄養リスクが高く、多職種で低栄養状態を改善するための特別な栄養管理方法等を示した栄養計画を作成した場合に180日を限度として加算されます。
老人訪問看護指示加算	314円	627円	941円	退所時 1回限り	医師が訪問看護は必要であると認め、ご利用者の同意を得て訪問看護ステーションに訪問看護指示書を交付した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円	418円	627円	1日あたり (7日を限度とする)	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急で入所することが必要であると認めたとご利用者様に対し、緊急で入所して施設サービスを行った場合に、7日を限度に加算されます。
認知症情報提供加算	366円	732円	1,098円	1回限り	認知症の診断を受けていないが、認知症のおそれがあると医師が判断し、施設内での診察が困難であると判断された利用者様について、ご利用者又はご家族の同意を得て、他の機関に診療状況を記した文書を添えて紹介を行った場合に加算されます。
地域連携診療計画情報提供加算	314円	627円	941円	1回限り	医療機関を退院し入所したご利用者に対し、医療機関が地域連携診療計画に基づき作成した診療計画に基づきご利用者に対し治療等を行い、医療機関に対し診療情報を文書により提供した場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	36円	71円	107円	1日あたり	施設がある一定の要件を満たした時、基本型の報酬に加算されます (在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	48円	96円	144円	1日あたり	施設がある一定の要件を満たした時、強化型の報酬に加算されます (在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上)
かかりつけ医連携薬剤調整加算	131円	262円	392円	1回限り	入所中に内服薬を減らし、退所後の主治医に報告した場合に退所時に加算されます。
緊急時治療管理	542円	1,083円	1,624円	1日あたり (月に3日を限度)	ご利用者に緊急な医療が必要となり、施設において投薬・検査・注射・処置等を行った場合に加算されます。
所定疾患施設療養費Ⅰ	250円	500円	750円	1日あたり (月に7日を限度)	肺炎・尿路感染症・带状疱疹のご利用者に対し、施設において投薬・検査・注射・処置等を行った場合に加算されます。
所定疾患施設療養費Ⅱ	502円	1,004円	1,505円	1日あたり (月に7日を限度)	医療機関等と連携して検査等を行い、肺炎・尿路感染症・带状疱疹の診断に至った根拠に基づき、施設において投薬・検査・注射・処置等を行った場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算	介護職員の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に、1000分の39に相当する単位数を加算します。				
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施している介護老人保健施設が、入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に、1000分の21(実績により1000分の17)に相当する単位数を加算します。				
特定治療	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。				

○その他の日常生活費および特別なサービスの利用料（1日当たり）

費用	金額	内容の説明
日常生活費	基本セット：320円 特別セット：380円	日常生活に必要な身の回り品（ティッシュペーパー・おしぼり・おしり洗浄液・保湿ローション・口腔ケア用品など） ※特別セットは基本セットに加えて乳液・化粧水・ハンドクリーム・アフターシェーブローションが追加されています。
教養娯楽費	実費	クラブやレクリエーションで使用する材料費
特別な療養室にかかる費用	2,200円(税込)	個室をご利用いただく際の費用（認知症専門棟を除く）
エンゼルケア料金	3,300円(税込)	施設で最期までお看取りさせていただいた際にかかる費用（化粧等）
文書料金	死亡診断書：5,500円(税込) 各種証明書：3,300円(税込) 簡易証明書：1,100円(税込)	各種文書の作成にかかる費用
予防接種費	実費	予防接種にかかる費用
私物洗濯代	実費	洗濯を利用された際の費用
理美容代	実費	理美容を利用された際にかかる費用